

日本女性会議2027丸亀大会参加受付・宿泊手配等業務委託 仕様書

1 業務の名称

日本女性会議2027丸亀大会参加受付・宿泊手配等業務委託

2 業務の目的

本業務は、日本女性会議2027丸亀（以下、「大会」という。）を令和9年11月12日、13日、14日に開催するにあたり、大会参加者の受付（昼食受付を含む）、宿泊の手配及びエクスカージョンを企画・運営を行うことにより、大会運営を円滑に実施するとともに、丸亀市及び香川県の魅力を全国に発信することを目的とする。

3 委託者 日本女性会議2027丸亀実行委員会

4 業務期間 契約締結日から令和10年2月29日まで

5 大会について

(1) 開催目的

日本女性会議は、1984（昭和59）年の名古屋大会を第1回とし、全国から2,000人の参加者が集う男女共同参画に関する国内最大の会議である。

大会を市民団体、企業、行政の連携により開催することで、男女共同参画社会の実現に向けた意識向上、市民活動の活性化や女性活躍の推進につなげるとともに、大会終了後もその機運を持続するとともに、多様な価値観が尊重される男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取り組みを一層推進していく。

また、丸亀市をはじめ、香川県内の特色のある歴史・文化や観光資源などの魅力を全国に発信する機会とする。

(2) 大会テーマ

「まるっ都！ まるがめ～誰もが自分らしく挑戦できるまちへ～」

(3) 大会日程（予定）

- | | | |
|-------|---------------|---------------|
| ① 1日目 | 令和9年11月12日（金） | |
| | 午前 | エクスカージョン |
| | 12時30分～17時30分 | 分科会 |
| | 18時30分～ | 交流会 |
| | 夕方 | エクスカージョン |
| ② 2日目 | 令和9年11月13日（土） | 全体会 |
| | 9時30分～12時 | 記念講演、分科会報告 |
| | 12時45分～17時 | シンポジウム、閉会式 ほか |
| ③ 3日目 | 令和9年11月14日（日） | |
| | 10時～13時 | イベント |
| | 全日 | エクスカージョン |

(4) 会場

- ① 分科会会場 丸亀市民会館（THEATRE MAdo）、丸亀市市民交流活動センター（マル

タス)、丸亀市保健福祉センター

- ② 全体会会場 丸亀市民会館 (THEATRE MAdo)

(5) 参加人数 (予定)

- ① 1日目 分科会：約2,000人
交流会：約300人
- ② 2日目 全体会：約2,000人
- ③ 3日目 エクスカーション：約200人
(1日目、2日目実施のエクスカーション含む)

(6) 主催者

日本女性会議2027丸亀実行委員会、丸亀市

6 委託業務の内容

本業務は、令和8年度及び令和9年度の2年度に及ぶ業務となる。

(1) 令和8年度

① 宿泊施設手配業務

ア 市内宿泊施設を優先し、不足する場合は、香川県内の宿泊施設を手配するものとし、大会前日から3日間の宿泊を想定し確保すること。

(目安) 令和9年11月11日(木)：100室(人)

令和9年11月12日(金)：300室(人)

令和9年11月13日(土)：100室(人)

イ 料金は、1泊朝食付(税・サービス料込)の金額で設定すること。

ウ 丸亀市内の宿泊施設については、「日本女性会議2027丸亀実行委員会」において、一部あらかじめ確保しているものがあるため、それらを活用すること。

② エクスカーションの企画

ア 大会1日目の分科会前、分科会后、2日目の閉会式後から、夜のみ、3日目の日帰り、宿泊等、10コース程度のバラエティに富んだエクスカーションを企画すること。

イ コース設定にあたっては、委託者の意見等も踏まえ、丸亀市の物産や観光スポットを中心に、県内の観光スポットも組み込む中で、丸亀市・香川県の魅力を堪能できるコース設定を行うこと。

ウ エクスカーションのコースに組み込む事業者等には、大会の趣旨を十分に理解させること。

③ 参加申込等受付に係る申込フォームシステムの構築

インターネットによる参加申込受付をするための申込フォームを準備すること。

なお、申込フォームについては、申込者が容易に入力項目を把握できるものとし、入力の手順等を含め、委託者と協議して決定すること。

※受付内容

ア 参加申込受付(分科会、全体会)

※託児希望、盲導犬同伴、車いす使用等についても受け付けること。

イ 交流会申込受付

ウ 昼食申込受付(1日目、2日目)

エ 大会報告書購入申込受付

オ エクスカーション、宿泊申込受付

※エクスカーション・宿泊については、受託者による募集型企画旅行とすること。

(2) 令和9年度

① 参加申込等受付業務

ア 受付内容

(1) の③の※受付内容に同じ。

イ 受付期間

令和9年7月上旬から9月中旬(予定)

ウ 業務内容

- ・参加申込はインターネットにより受け付けし、参加申込者リストを作成して管理すること。
- ・委託者が別途作成する参加募集パンフレット用としてエクスカーション一覧(A4判2ページ)、宿泊ホテル一覧(A4判1ページ)を作成し、委託者が指定するデータ形式で提出すること。
- ・受付期間内に変更・取消が生じた場合は、受付し、処理すること。
- ・受付期間終了後の変更・取消の申し出については、委託者と協議のうえ、決定すること。(エクスカーション・宿泊については、受託者において処理すること。)
- ・受付状況については、随時、委託者に報告すること。

② 参加負担金等徴収業務

ア 参加負担金、交流会費、弁当代、大会報告書代の徴収

- ・受付後、申込者の依頼に応じ、見積書、請求書等を発行し、徴収すること。
また、領収書の発行も行うこと。
- ・受付期間内に申込内容に変更が生じた場合は、差額分の返還または徴収を行うこと。(受付期間終了後の返還・徴収については、委託者と協議のうえ、決定すること。)
- ・徴収した金額については、委託者が指定する口座に納入すること。

イ エクスカーション旅行代金、宿泊旅行代金の徴収

- ・受託者による募集型企画旅行として旅行代金を徴収すること。
※徴収方法については、参加者の利便性等を考慮し、参加負担金等とともに徴収してもかまわない。
- ・徴収した金額については、受託者において旅行代金として業者等に納入・処理すること。

③ 参加証等発行業務

ア 参加証の発行

- ・受付期間終了後、参加者に対し、参加証(パスフォルダーに入れること)を発行し、申込者(団体の場合は指定された送付先)に送付すること。
- ・送料は、委託者が負担する。
- ・発行想定数 2,000人

イ 弁当引換券、宿泊券、エクスカーションの申込券の発行

- ・弁当・宿泊・エクスカーションの申込者に対し、弁当引換券、宿泊券・エクスカーション申込券をインターネットにより発行すること。

④ 宿泊手配業務

申込状況を管理し、申込者や宿泊ホテル等との連絡調整を行い、不備のないよう手配すること。

⑤ エクスカーションの運営

- ・企画した内容に応じて見学・休憩施設、食事、バス等の手配を行うこと。
- ・最終的なスケジュールについては、インターネットにより申込者に発行すること。
- ・エクスカーションが滞りなく終了するまで、受託者は責任を持って対応すること。

7 成果物

各年度の業務完了後に、成果物として報告書を作成し提出すること。

- ・紙媒体 2部（A4判、縦長、横書き、カラー）
 - ・電子データ 光ディスク媒体 1枚
- ※修正、印刷が可能な様式で納品すること。

8 支払方法

各年度の業務完了後、検査を経て委託料を支払う。

9 その他

- (1) 受託者は、本業務のすべてを第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に委託者に書面で提出し、承認を得た場合はこの限りでない。
- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後についても同様とする。
- (3) 成果物に関する一切の権利は、委託者に帰属するものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (5) 本業務は、別に契約する「大会ホームページ制作等業務」及び「大会運営等業務が相互に関連する業務」であるため、各受託者は、関係受託者と適宜協議・調整を行いながら業務を遂行するものとする。